

老人医療費が増えています!!

老人医療費は、満75歳以上(一定の障害をもった人は65歳以上)の人と、昭和7年9月30日以前に生まれた人の医療費です。

平成14年10月の制度改正により、対象年齢が70歳から75歳に引き上げられ、一時的に受給者数は減少しましたが、医療費は増加している傾向です。

平成16年度の町老人医療費の総額は**9億8,537万8千円**で、1人当たりになると**49万8千円**となりました。これは、平成15年度と比較すると、総額で約**1,300万円**、1人当たりでは**3万6千円**増えています。

受給者数と医療費の推移

4月1日現在

年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
老人医療受給者数 (人)	2,009	2,063	2,152	2,103	1,978
人口比率 (%)	16.1	16.6	17.4	17.1	16.1
老人医療費 (千円)	975,031	916,070	1,004,053	972,151	985,378
1当たりの医療費 (千円)	485	444	467	462	498

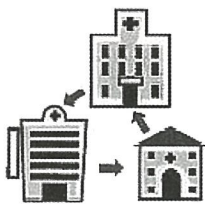
◎上手に医療を受けましょう

老人医療費は、法律によって町の負担割合が定められています。そのため老人医療費が増えると、町(国民健康保険税)の負担も増えることとなります。

今後は、受給者の増加が見込まれるため、更に医療費が増加することが予想されますので、普段から一人ひとりが健康管理に努め、お医者さんにかかる時は次のことに注意し、医療費の節約に心がけてください。

上手なお医者さんのかかりかた

重複受診はやめましょう。



時間外や休日の受診はなるべくやめましょう。



必要以上に薬を欲しがるのはやめましょう。



かかりつけ医をもちましょう。



医師を信頼し指示を守りましょう。



定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療に心がけましょう。



※老人保健でお医者さんにかかる時は、保険証のほかに医療受給者証と健康手帳が必要です。忘れずに持っていきましょう。